

中小企業信用保険法第2条第5項第4号に基づく認定について

認定の要件

甲府市内において1年以上の事業実績があり、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた後原則として1カ月間の売上高等が前年等同月比で20%以上減少しており、かつ、その後の2カ月間を含む3カ月間の売上高等が前年等同期比で20%以上減少の見込まれる中小企業者
(指定期間) 令和2年2月18日から令和5年12月31日まで

詳しくは、中小企業庁HPでご確認ください。

中小企業庁HP https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_4gou.htm

必要書類

法 人	個 人
<ul style="list-style-type: none">・認定申請書 <u>2部提出</u>・【別紙】売上高等確認書（申請者の印）・決算報告書の写し（直近のもの）・商業登記簿謄本の写し（履歴事項全部証明書）・許認可証の写し・売上高等確認書の内容を疎明できる資料の写し （対象期間の月別の売上高がわかり、業種ごと、かつ企業全体の売上高がそれぞれ客観的に確認できる資料の写し（例：月別試算表、売上台帳・工事台帳など））	<ul style="list-style-type: none">・認定申請書 <u>2部提出</u>・【別紙】売上高等確認書（申請者の印）・所得申告書及び青色申告決算書または収支内訳書の写し・許認可証の写し・売上高等確認書の内容を疎明できる資料の写し （対象期間の月別の売上高がわかり、業種ごと、かつ企業全体の売上高がそれぞれ客観的に確認できる資料の写し（例：月別試算表、売上台帳・工事台帳など））

甲府市役所 商工課 商工業係

TEL 055-237-5695

FAX 055-227-8065